【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第22期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社コマースOneホールディングス
【英訳名】	Commerce One Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　岡本　高彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北４丁目２－１　市ヶ谷スクエアビル
【電話番号】	03-6261-6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部長　　清水　究
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北４丁目２－１　市ヶ谷スクエアビル
【電話番号】	03-6261-6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部長　　清水　究
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	1,910,840	1,989,535	3,895,734
経常利益	(千円)	278,738	230,008	472,398
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	157,623	139,582	302,311
中間包括利益又は包括利益	(千円)	410,364	154,172	317,067
純資産額	(千円)	2,659,107	2,602,420	2,625,902
総資産額	(千円)	3,679,283	3,627,641	3,627,899
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	22.23	20.10	42.80
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.1	71.6	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,019	14,285	312,720
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△152,025	△102,326	△82,823
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△110,582	△182,328	△236,941
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,738,118	1,605,596	1,875,566

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間より、連結子会社である㈱TradeSafeにて金融事業を本格稼働いたしました。これは、売上の早期現金化と支払期日の調整を通じて、EC事業者を含む中小企業のキャッシュフロー改善と成長資金確保の支援を目的とするものです。当該事業については報告セグメント「その他」に区分しております。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たなリスクの発生による重要な変更がありました。追加された主なリスク事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（金融事業における与信管理について）

当社グループは、EC事業者を含む中小企業のキャッシュフロー改善と成長資金確保を支援することを目的として、金融サービスの展開を進めております。具体的には、連結子会社の㈱TradeSafeにて、2026年７月より事業を本格化し、将来の債権を早期現金化するファクタリングサービス「OneCreditサービス」及び銀行振込の請求書をクレジットカードで支払える資金繰り改善サービス「One Credit．カード払い」を本格的に提供を開始いたしました。本サービスにおきましては、将来債権の買い取りに伴い与信リスクが発生いたします。そのため、顧客の業績悪化や回収期間の長期化等により支払遅延が生じ、債権回収が困難となり想定以上の貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの報告セグメントは、従来「ECプラットフォーム事業」の単一セグメントでありましたが、当中間連結会計期間より、連結子会社である㈱TradeSafeにて金融事業を本格稼働したため、新たに当該事業を「その他事業」として、報告セグメントに追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが主要な事業領域とする国内EC市場におきましては、販売商品の多様化やSNSによる情報流通量の増加等を背景に継続的な成長を続けております。市場は生活様式や働き方の変化とともに着実な拡大傾向にあり、消費者の購買行動におけるECの利用は確実に定着してきています。その一方で、EC事業者を取り巻く環境は一段と高度化・複雑化しております。人件費や物流費など、運営コストの上昇への対応に加え、OMO（Online Merges with Offline）の推進、生成AI等の先進技術やソーシャルコマースへの対応など、変化の激しい市場において時流に沿ったビジネス展開とバックオフィスの業務効率化（省力化・自動化）が喫緊の課題となっております。

このような状況に対し、当社グループでは「テクノロジーを活用する人の力を最大化させるプラットフォーム」であることを目指し、EC事業者の課題解決に向けた積極的な事業領域の拡大に取り組んでまいりました。店舗売上の向上につながるオプション・アライアンスサービスの拡充やECコンサルティング事業の推進に加え、ソーシャルメディアとECを組み合わせたソリューションの提供、さらには生成AIを活用したバックオフィス業務の自動化ソリューションの開発に注力いたしました。また、生成AIの利用拡大に伴い急増する電力消費やエネルギー不足、化石燃料依存に伴う地球温暖化等のグローバルな環境課題に対し、当社グループ独自の技術を活用したソリューションを開発・グローバル展開すべく、環境エネルギー事業への投資も行っております。さらに、当社グループは、中小事業者やEC事業者等のキャッシュフロー改善と成長資金確保を支援することを目的として、金融サービスの展開も進めております。

これらの取り組みにより、既存のECプラットフォーム事業および環境エネルギー事業に加えて、新規に金融事業もスタートし、更なる積極的な事業基盤の強化を図り、時代の要請に応える価値提供に努めてまいりました。

【ECプラットフォーム事業】

＜株式会社フューチャーショップ＞

「futureshop」を提供する株式会社フューチャーショップは、CRMやメールマーケティングを自動化する機能である「future Scenario Cast」のリリースや運用効率向上を目的とした管理画面刷新、TikTokを中心としたソーシャルコマース連携の強化等を行いました。また、「future Review」の機能拡張や生成AI時代に対応するための構造化データの出力基盤の大幅改修やAI・マーケティングツールとの連携も進め、EC事業者の成長を支援する機能向上やサービスの拡充を進める中、2026年８月には基本料金の改定も行いました。このような成長投資のもと、売上高は堅調に推移し対前年同期比では増収増益となりました。

＜株式会社ソフテル＞

「通販する蔵」を提供する株式会社ソフテルは、設立25周年を迎え、蓄積されたECの一元管理・物流業務の効率化のノウハウを生かして、引き続き需要の高いカスタマイズ提案に注力しております。保守業務を中心としたAI駆動開発の導入を推進しており、AI技術の進化に合わせて活用度をより一層高めていく段階にありますが、当中

間連結会計期間では大型案件の後ろ倒しの影響があり、対前年同期比では減収減益となりました。

＜その他＞

株式会社コマースコネクトにて、AIを活用した次世代の受発注や在庫の一元管理機能を持つ、統合型ECプラットフォームの開発を引き続き進めております。

【その他】

株式会社TradeSafeにて、2026年７月より事業を本格化し、将来の債権を早期現金化するファクタリングサービス「OneCreditサービス」及び銀行振込の請求書をクレジットカードで支払える資金繰り改善サービス「One Credit．カード払い」を本格的に提供を開始しており、今後、更なる事業展開を進めてまいります。

また、当社グループのエネサイクル株式会社において、前連結会計年度に経済産業省の「令和６年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（小規模実証・FS事業）」に採択された「フィリピン共和国・インドネシア共和国・マレーシアにおける鉄鋼業界向け石炭代替としてのバイオ炭製造に関わる調査事業」が始動致しました。本事業を通じて、東南アジアにおける炭化プラントの最適な立地選定やサプライチェーン構築に向けた調査を行い、鉄鋼業界の脱炭素化支援とバイオ炭の安定供給という事業化の実現に向けた取り組みを進めております。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績及び主要な連結子会社の業績は、下表のとおりとなりました。

〈連結業績〉　(単位：千円)

	2026年３月期 中間期 (累計)	2027年３月期 中間期 (累計)	増減額	増減率 (%)
売上高	1,910,840	1,989,535	78,694	4.1
EBITDA	277,246	259,587	△17,658	△6.4
営業利益	205,538	198,664	△6,873	△3.3
経常利益	278,738	230,008	△48,729	△17.5
親会社株主に帰属する中間純利益	157,623	139,582	△18,040	△11.4

※EBITDA＝営業利益+減価償却費+のれん償却額

〈主要な連結子会社の業績〉　(単位：千円)

		2026年３月期 中間期 (累計)	2027年３月期 中間期 (累計)	増減額	増減率 (%)
㈱フューチャーショップ	売上高	1,402,254	1,470,307	68,053	4.9
	営業利益	358,150	359,846	1,695	0.5
㈱ソフテル	売上高	455,591	434,519	△21,072	△4.6
	営業利益	51,183	19,546	△31,636	△61.8

財政状態は次のとおりであります。

総資産につきましては、3,627,641千円となり、前連結会計年度末に比べ258千円減少いたしました。流動資産は2,382,716千円となり、前連結会計年度末に比べ90,225千円減少いたしました。これは、主に配当金の支払いや自己株式の取得により現金及び預金が269,969千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,244,925千円となり、前連結会計年度末に比べ89,967千円増加いたしました。これは、主に保有する台湾株式の時価上昇等により投資有価証券が61,882千円増加したことによるものであります。

負債につきましては、1,025,221千円となり、前連結会計年度末に比べ23,223千円増加いたしました。これは、主に未払法人税等が7,063千円減少した一方、前受金31,977千円の増加や台湾株式の時価上昇等に伴い繰延税金負債が1,634千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、2,602,420千円となり、前連結会計年度末に比べ23,481千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上や保有する台湾株式の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加があったものの、配当金の支払いや自己株式を取得したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.1%から71.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて269,969千円減少し、1,605,596千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14,285千円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益230,008千円、減価償却費60,922千円、前受金の増加31,977千円、預け金の増加18,474千円、法人税等の支払額124,906千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は102,326千円となりました。

これは主に株式会社フューチャーショップ及び株式会社コマースコネクトにおける新機能等のソフトウェア開発に係る無形固定資産取得による支出68,853千円や米国メガベンチャーファンドへの投資に伴う投資有価証券の取得による支出32,474千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は182,328千円となりました。

これは主に自己株式の取得による支出101,097千円や配当金の支払い額77,104千円によるものであります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,893,600
計	28,893,600

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,193,400	7,193,400	東京証券取引所(グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	7,193,400	7,193,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	7,193,400	―	210,400	―	160,400

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
岡本 高彰	東京都渋谷区	2,162,000	31.42
ASIAN ASSET ACQUISITION PTE. LTD. （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	9 STRAITS VIEW #06-07 MARINA ONE WEST TOWER SINGAPORE 018937 （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	1,768,000	25.69
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	469,000	6.82
株式会社イー・エージェンシー	東京都千代田区有楽町１丁目９－４　蚕糸会館４階	300,000	4.36
株式会社フューチャースピリッツ	京都府京都市下京区中堂寺粟田町91番地　京都リサーチパーク９号館 ７階	264,400	3.84
伏見　裕子	大阪府大阪市淀川区	261,600	3.80
UH Partners ２投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	261,300	3.80
北川　輝信	岐阜県岐阜市	150,000	2.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	112,100	1.63
光通信KK第５号投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	71,900	1.05
計	―	5,820,300	84.57

(注)１．2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者が2022年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当社は2024年２月29日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が330,000株減少し、7,193,400株となっておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	15,000	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	221,600	2.95
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	112,000	1.49

２．2024年３月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年２月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当社は2024年２月29日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が330,000株減少し、7,193,400株となっておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
アミラル・ジェスチョン（AMIRAL GESTION）	フランス共和国　パリ市　75007　グルネル通り103番地（103 RUE DE GRENELLE 75007 PARIS FRANCE）	305,200	4.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　6,878,300	68,783	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　3,800	―	―
発行済株式総数	7,193,400	―	―
総株主の議決権	―	68,783	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コマース0neホールディングス	東京都千代田区九段北４丁目２－１ 市ヶ谷スクエアビル	311,300	―	311,300	4.33
計	―	311,300	―	311,300	4.33

（注）上記の他に単元未満株式として自己株式を49株所有しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,875,566	1,605,596
売掛金及び契約資産	292,601	294,035
仕掛品	5,524	5,499
前払費用	114,398	119,801
預け金	10,568	29,042
その他	175,501	329,975
貸倒引当金	△1,218	△1,234
流動資産合計	2,472,942	2,382,716
固定資産		
有形固定資産	118,058	109,641
無形固定資産	312,271	331,839
投資その他の資産		
投資有価証券	433,588	495,471
その他	292,716	309,151
貸倒引当金	△1,677	△1,177
投資その他の資産合計	724,627	803,444
固定資産合計	1,154,957	1,244,925
資産合計	3,627,899	3,627,641

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,737	48,317
短期借入金	47,756	46,856
前受金	416,583	448,561
未払法人税等	128,166	121,103
その他	272,912	271,238
流動負債合計	911,156	936,076
固定負債		
長期借入金	2,626	1,198
繰延税金負債	16,920	18,554
資産除去債務	53,205	53,370
その他	18,089	16,021
固定負債合計	90,841	89,144
負債合計	1,001,997	1,025,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,400	210,400
資本剰余金	156,745	156,745
利益剰余金	2,196,265	2,258,689
自己株式	△139,332	△239,827
株主資本合計	2,424,078	2,386,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,570	212,932
その他の包括利益累計額合計	192,570	212,932
非支配株主持分	9,254	3,481
純資産合計	2,625,902	2,602,420
負債純資産合計	3,627,899	3,627,641

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,910,840	1,989,535
売上原価	846,132	908,280
売上総利益	1,064,707	1,081,254
販売費及び一般管理費	※1　859,169	※1　882,590
営業利益	205,538	198,664
営業外収益		
受取利息	1,482	2,352
受取配当金	18,957	19,542
為替差益	14,499	304
受取手数料	26,715	6,818
その他	12,323	3,099
営業外収益合計	73,976	32,117
営業外費用		
支払利息	356	89
その他	420	684
営業外費用合計	776	773
経常利益	278,738	230,008
税金等調整前中間純利益	278,738	230,008
法人税、住民税及び事業税	139,447	118,595
法人税等調整額	△11,929	△22,396
法人税等合計	127,518	96,198
中間純利益	151,220	133,809
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△6,402	△5,772
親会社株主に帰属する中間純利益	157,623	139,582

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	151,220	133,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259,143	20,362
その他の包括利益合計	259,143	20,362
中間包括利益	410,364	154,172
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	416,767	159,945
非支配株主に係る中間包括利益	△6,402	△5,772

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	278,738	230,008
減価償却費	61,931	60,922
のれん償却額	9,776	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	418	△484
受取利息及び受取配当金	△20,439	△21,895
支払利息	356	89
為替差損益（△は益）	△14,546	△400
売上債権の増減額（△は増加）	△12,883	△933
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,779	25
前払費用の増減額（△は増加）	△31,687	△5,403
仕入債務の増減額（△は減少）	6,819	2,579
前受金の増減額（△は減少）	6,013	31,977
預け金の増減額（△は増加）	△6,886	△18,474
その他	△54,018	△160,627
小計	218,812	117,386
利息及び配当金の受取額	20,439	21,895
利息の支払額	△356	△89
法人税等の支払額	△116,876	△124,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,019	14,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,283	△1,252
無形固定資産の取得による支出	△67,512	△68,853
投資有価証券の取得による支出	-	△32,474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△89,182	-
敷金及び保証金の回収による収入	7,540	-
その他	413	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△152,025	△102,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,800	△900
長期借入金の返済による支出	△1,428	△1,428
リース債務の返済による支出	△1,798	△1,798
自己株式の取得による支出	△42,838	△101,097
配当金の支払額	△71,317	△77,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,582	△182,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,546	400
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△126,042	△269,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,864,160	1,875,566
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　1,738,118	※1　1,605,596

【注記事項】

(会計方針の変更)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号 2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-２項に規定する要件を満たす組合等への出資については、当該組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式 （当社の子会社株式及び関連会社株式を除く。）を時価評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	110,932千円	126,971千円
給料及び手当	290,284〃	309,076〃
貸倒引当金繰入額	861〃	177〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,738,118千円	1,605,596千円
現金及び現金同等物	1,738,118千円	1,605,596千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	71,170	10.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	70,641	10.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年４月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式52,900株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が42,583千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が99,827千円となっております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	77,158	11.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	144,523	21.00	2026年９月30日	2026年12月7日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式15,000株を11,189千円で取得、2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式50,000株を35,719千円で取得いたしました。また、2026年６月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式50,000株を40,144千円で取得、2026年８月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式17,400株を13,441千円にて取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間末において自己株式が239,827千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループの事業セグメントは、ECプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ECプラットフォーム	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,983,297	1,983,297	6,237	1,989,535	－	1,989,535
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,865	4,865	－	4,865	△4,865	－
計	1,988,162	1,988,162	6,237	1,994,400	△4,865	1,989,535
セグメント利益	332,408	332,408	4,621	337,030	△138,365	198,664

(注)１　セグメント利益の調整額△138,365千円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

(注)２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループはこれまでECプラットフォーム事業のみの単一セグメントであったことから、セグメント情報の開示を省略しておりましたが、当中間連結会計期間より、中小企業やEC事業者のキャッシュフロー改善と成長資金の確保の支援を目的として、新たに金融事業サービスを本格稼働しております。これにともない、当中間連結会計期間より金融事業サービスを「その他」に区分して開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	売上高
ECプラットフォーム事業	
インターフェース関連サービス	1,408,020
バックヤード関連サービス	429,642
ECサイト認証関連サービス	4,937
マーケティング関連サービス	68,239
顧客との契約から生じる収益	1,910,840
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,910,840

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	合計
	ECプラットフォーム事業	計		
インターフェース関連サービス	1,480,030	1,480,030	－	1,480,030
バックヤード関連サービス	413,842	413,842	－	413,842
ECサイト認証関連サービス	4,537	4,537	－	4,537
マーケティング関連サービス	84,887	84,887	－	84,887
顧客との契約から生じる収益	1,983,297	1,983,297	－	1,983,297
その他の収益	－	－	6,237	6,237
外部顧客への売上高	1,983,297	1,983,297	6,237	1,989,535

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	22円23銭	20円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	157,623	139,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	157,623	139,582
普通株式の期中平均株式数(株)	7,089,383	6,942,736

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年８月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2026年８月17日以降、自己株式を取得しております。

自己株式の取得に係る決議内容

（１）自己株式の取得を行う理由

当社における戦略的な財務戦略に基づき、投資機会、財務状況や株価水準等を総合的に勘案して、機動的な自己株式取得を行います。

（２）自己株式の取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	**当社普通株式**
②取得する株式の総数	**50,000株（上限）**
③株式の取得価額の総額	**45,000,000円（上限）**
④取得期間	**2026年８月17日～2026年11月12日**
⑤取得方法	**取引一任契約に基づく市場買付**

（３）半期報告書提出日の属する月の前月末現在における自己株式の取得状況

①取締役会決議に基づき2026年10月1日から2026年10月31日までに取得した自己株式

取得した株式の総数	**6,800株**
株式の取得価額の総額	**5,251,900円**

②2026年11月１日以降に取得する予定の自己株式の金額（上限）

26,306,800円

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2026年11月24日以降、自己株式を取得する予定です。

１．自己株式の取得を行う理由

当社における戦略的な財務戦略に基づき、投資機会、財務状況や株価水準等を総合的に勘案して、機動的な自己株式取得を行います。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	**当社普通株式**
②取得する株式の総数	**50,000株（上限）**
③株式の取得価額の総額	**45,000,000円（上限）**
④取得期間	**2026年11月24日～2027年５月13日**
⑤取得方法	**取引一任契約に基づく市場買付**

２ 【その他】

第22期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　144,523千円
② １株当たりの金額　21円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社コマースOneホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　　祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。